第11回一宮市地域公共交通会議

- 1. 日時 平成25年8月30日(火)午前10時00分~午前12時00分
- 2. 場所 一宮市役所 一宮庁舎 2階大会議室
- 3. 出席者 ②吉田 有夫、〇加藤 博和、青木 隆子、葛谷 昭吾、眞野 潔、 平子 和仁、加藤 英代、鎌田 傳夫、長谷川仁美、森 利明、 古田 寛、石川 敏、徳田 裕二、西川 勝則、木全 啓雅、鈴木 隆史、 亀井 正一、南 雅彦、磯谷 隆幸、伊藤 雅淑、寺沢 一成 (②会長、〇副会長)
- 4. 報道・傍聴 なし
- 5. 議事録

企画部次長

大変お待たせしました。ただ今より、第11回一宮市地域公共交通会議を開催させていただきます。

皆様方には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、平素より市行政の推進にあたりまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。私、本日の司会を担当させていただきます一宮市企画部次長の熊沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、前回の会議でご協議いただきましたiーバス「木曽川・北方コース」の停留所の変更と1日乗車券のご協議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。その後、この地域公共交通会議に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則った協議会としての役割を持たせるよう要綱の変更と、その法律に則った協議会として計画策定のご協議をお願いする予定ですのでよろしくお願いします。

次に、資料のご確認をお願いします。一番上から

「第11回 一宮市地域公共交通会議 議事次第」、

「第11回 一宮市地域公共交通会議 委員名簿」、

「第11回 一宮市地域公共交通会議 配席図」、

資料1 i ーバス「木曽川・北方コース」変更(案)、

資料2 市内全路線利用可能な1日乗車券(案)

資料3 一宮市地域公共交通会議設置要綱(案)

資料4 一宮市公共交通計画の変更(案)

資料 5 地域協働推進事業計画認定申請書(案)

資料6 生活交通ネットワーク計画(案)

報告資料 iーバス及び生活交通バス利用者数推移

名鉄バス「一宮・イオン木曽川線」利用者数推移

平成25年度 一宮モーニングマップ

となっております。過不足ございませんでしょうか。

それでは、議題に移らせていただきますので、この後の議事進行を会長さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会長

皆さん、こんにちは。本日は、先ほど事務局からありましたように、前回この会議で協議をしていただきましたiーバス「「木曽川・北方コース」につきまして、停留所の変更の協議をお願いしたいということです。1ヶ所だと聞いています。

その後、この一宮市地域公共交通会議に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定される協議会としての役割を持たせるような設置要綱の変更と、活性化再生法に則った協議会として計画策定の協議をお願いししたいと考えております。

それでは、事務局から、議題の1、 i -バス木曽川・北方コースの停留所変更 について説明してください。

事務局

それでは資料1により変更案の説明に入らせていただきます。

内容は、i-バス木曽川・北方コースの「木曽川体育館」停留所の位置を、現在は体育館より少し北へいったところにあるものを体育館の正面へ移し、それにともなってコースの変更を行なうものであります。前回の会議で i-バスのコース変更についてご承認いただいたわけですが、実は、会議が終わった後に停留所を体育館の正面の敷地内に設置しても良い、というお話をいただきまして、今回お願いしたいということです。なお、バスの停車は敷地内にスペースが取れませんので道路上になります。この変更は平成25年10月1日からとさせていただきたいと考えております。

会長

ただいま事務局から説明のありました「変更案」につきまして、コース変更にあたり、 警察及び道路管理者委員さんからご意見をいただきたいと思います。初めに警察委員の南 委員さん、お願いします。

南委員

コース変更の内容とコース変更に伴うバス停の設置位置については、本日のこの会議に

先立ちまして、市と事前協議を行っております。

会長

次に、市道を管理している市建設部維持課長の寺澤委員さん、いかがですか。

寺澤委員

市で管理している道路については特に問題ありません。

会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、疑問点やご意見などございますか。

会長

ご意見なし、ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして議題2 モーニング1日乗車券の導入につきまして、事務局から説明してください。

事務局

それでは、資料2により説明に入らせていただきます。

先に、現在、4月1日から9月末日まで一宮市内の全てのバスが1日乗り放題になる「一宮おでかけバス手形」を発売しておりまして、その販売実績のご報告をさせていただきますと、4月が375枚、5月が381枚、6月が282枚、7月が433枚でございました。大変多くの方にご利用いただいておりますが9月までの期間限定でございまして、一宮モーニング協議会が行なう「一宮モーニングスタンプラリー」の開催が10月から12月の期間ですので、これにあわせて一宮市内全バス路線対象の一日乗車券を発売するというのが今回ご提案させていただく内容です。販売額はおとな600円、こども300円で、適用範囲は、まず一宮市内全域の名鉄路線バス、これは市外に跨る場合は市境停留所からの普通運賃が別途必要になります。他にiーバス「一宮コース」「尾西北コース」「尾西南コース」「木曽川・北方コース」の各コース、生活交通バス「千秋町コース」「大和町・萩原町コース」になります。利用時間に制限はありませんが、利用できる期日はさきほど申し上げましたように「一宮モーニングスタンプラリー」の実施期間である平成25年10月6日から12月15日の土・日、祝日のみとなります。ご協議をお願いします。

会長

ただ今説明にありましたように、現在販売中の「おでかけバス手形」は9月末日までで終 了するとの事です。便利な制度で、多くの利用者がありますので、名鉄バスさんは、問題 点等を検証していただいて、是非、再開していただきたい、と思いますのでよろしくお願 いします。 それに、代わる、というわけではありませんが、一宮モーニング協議会が主催の「一宮モーニングスタンプラリー」が10月6日から12月15日の間行われます。言わば地域活性化のイベントなのですが、そのイベントを名鉄バスさんもご支援していただける、ということでこの期間限定で土曜日、祝日、休日の終日、市内バス路線全線利用可能な一日乗車券を販売する。ということですが、委員の皆様ご意見ございますでしょうか。

会長

ご意見なし、ということでよろしいでしょうか。さきほどの議題1を含めましてと議題1 と2につきまして、この会議としてで合意ということでよろしいでしょうか。

会長

ありがとうございます。それでは、合意していただいたということで次の議題に進みます。 議題3、一宮市地域公共交通会議設置要綱の変更について、事務局から説明してください。

事務局

≪ 資料説明 ≫

会長

事務局から説明がありましたが、これまでこの地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づく協議と地域公共交通確保維持改善事業のための「生活交通ネットワーク計画」の策定協議の役割を担っていましたが、今回それに加え、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する協議会の役割を担うように変更する、ということです。この変更によってこの会議は、会議に参加要請した場合の応諾義務や、参加者が協議結果について尊重義務が生じたりしますが、最も大きな変更点は、地域公共交通総合連携計画の策定協議をすることができ、この会議自身がその計画に沿った事業の実施主体として、地域公共交通の活性化に向けた事業を実施できるようになることだ、ということです。そうすることで、一宮市公共交通計画で謳ってある利用促進策を市、事業者、住民がそれぞれ協力しながら今まで以上に強力に推し進めることができるようになります。また、国の支援を受けることができる、などの新たなメリットが出て来ますので、そのために今回、見直しを行うことで、皆様がたに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する協議会の委員もお願いすることになるということです。ご意見いかがでしょうか。

副会長

考えてみるともう6年も前にできている制度なんですね。愛知県でいうと半分以上は変

えてます。何が変わるのかを端的にいうと、いままでは市が政策を出してきたことを協議 するというか、自分達でやるというよりは市がやることをチェックするというようなこと だったんですけど、活性化再生法に基づく協議会では、ここにいらっしゃる皆さんが対等 の立場で公共交通について考えていただいて計画を立て、私はこれをやるからあなたはこ れをしてね、というように協力して実施をしていく実行機関になるということです。予算 がでてくるというのはそういうことです。例をあげると、松阪市でシンポジウムをやるん ですが、市の主催ではなく協議会の主催です。予算は市の負担金と協賛金を集めて、協議 会が運営するので協議会が費用を支出します。例えば、名鉄バスさんがなにかイベントを やるときに、これまでだと会議で承認をして、あとは名鉄バスさんよろしく、というふう だったのが、名鉄バスさんとこの協議会で一緒に行事を行なっていく、あるいは名鉄バス さんが持っているイベント費用を一旦協議会へ入れて、実施や支払いは協議会から行なう とか、名鉄バスさんが単独でやるのではなくてみんなでやっていくとか、そういうことで す。国もこの協議会に関することには今後も力を入れていく方向ですので、頑張っている ところにはもっと助けてあげようという政策がいろいろでてくると思います。あとで出て きますが公共交通計画についてもみんなでやっていくというか、そういうふうに変わって いきます。

会長

前回の会議のときに活性化再生法に基づく協議会にしてはどうか、というご意見をいただいて事務局で検討した結果、今回ご提案させていただいているわけですが、他にご意見ございますか。

鈴木委員

具体的な話ですが、第3条第4項の計画等というのは総合連携計画を含むのかどうか。 含むのであれば、第5項に総合連携計画に対して評価を行なうという部分がないので整理 をしてはどうかと。あと、事業の実施ということで、例えば萩原でやられているような活 動との関係についてはどうかと。これを第10条で言っている幹事会とするなら実施につ いての記載がないですが。

副会長

総合連携計画は法定計画なので、計画等、という書き方では無くきちんと書かないといけないですね。あと、萩原のような住民主体の協議会については、例えばこの会議の中のひとつとして位置づけると、将来、国の補助金がこの会議で受けられるようになれば、住民主体の協議会の活動についても補助がでるということになる。先ほど紹介した松阪市で

は住民主体の協議会が六つあるんですが公共交通会議にオブザーバーとして出席しています。ただ、この第10条で言っている幹事会というのはそういうことではなくて、いろいろ詰めていくときにいわゆる予備会合みたいなものを持ちましょうと、そういう意味の幹事会かと思いますが。

事務局

第3条については整理します。幹事会については副会長さんがおっしゃられた意味を想定しています。ただ、鈴木委員さんがおっしゃられたように、萩原のような住民主体の協議会との関連がはっきりしていないので、そのことについては再度検討をさせていただきます。

副会長

整理しますと、地域公共交通会議だと市が設置要綱を定めます。ですからそういう意味では今回議題ではなく報告事項になりますが、一宮市では、地域公共交通会議と活性化再生法に基づく法定協議会を兼ねます。法定協議会は設置については協議会として決めますので、今回は議題となっているわけです。

会長

他にご意見ございますか。

会長

皆様方にご賛同いただけた、ということでよろしいでしょうか。

会長

それでは、続きまして、議題4 一宮市公共交通計画の変更について事務局から説明してください。

事務局

≪資料説明≫

なお、今回は内容についての変更ではなく、従来からありました一宮市公共交通計画を、 地域公共交通総合連携計画として適合させるための変更ということですので、パブリック コメントについては省略させていただいております。

会長

ただ今事務局から説明がありましたが、この計画変更についてご意見ございますでしょうか。

副会長

一宮市公共交通計画を地域公共交通総合連携計画として位置づけるのであれば、そのように記載する必要があると思いますので、計画策定の目的の末尾にそう書いておいたらどうですか。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。記載するようにします。

鈴木委員

計画の位置付けの中に、独立して補助金の名前が書いてありますが、確かに地域公共交通総合連携計画として位置づけると国の支援が受けやすくなりますので、それでいいんですが、表記の仕方は事業の中に含める形でどうかと思います。それと、今回計画の修正を行なうんですが、計画自体は平成24年度からのものになりますので、評価・検証のところですが、平成25年度からではなく平成24年度からにすべきじゃないですか。利用促進についても平成24年度について記載がないと、なにもやってないように見えてしまいます。整合性をとっていただくようにお願いします。

事務局

ご指摘いただいた部分については、一旦記載したものを検討段階で落としたのですが、 修正して記載するようにします。

徳田委員 (名鉄バス)

計画の中で、県で取り扱っている地域間幹線についての生活交通ネットワーク計画の部分と、市さんが行なっている部分の区分けがはっきりなされていないようなんですが、切り分けていただいたほうがわかりやすいと思うんですが。

事務局

ご指摘ありがとうございます。それについては今回の修正案作成の段階で検討はしたのですが、計画本体の変更のことになりますので、申し訳ありませんが、今回はあえて変更しなかったということになります。

副会長

今の話は、合併前の市町村をまたいで走っている路線は地域間幹線という取扱いになって補助の面で優遇されているんですね。生活交通ネットワーク計画も県が作成します。また後ででるんですが、それに対して地域間幹線ではない路線はフィーダーで、条件を満たすのは一部になりますが、これは生活交通ネットワーク計画は市で作成します。この、幹線・フィーダーという区分けを、計画の中で言っている幹線・支線という表記に加えたら

どうかという話ですが、幹線とかそういうことが入り乱れるのでこれは今のままでいいのかなと。あと、補助金の表記のことはカッコ書きぐらいがいいのかなと。それと、全ての路線が生活交通ネットワーク計画と地域協働推進事業に係わってくるわけではないので、計画に基づいて確保していく路線を区別する必要はあるんじゃないかと思いますが。

事務局

補助金については鈴木委員さんにもご指摘いただきましたので事業の欄に含めて記載するようにします。計画に基づいて確保していく路線については、お話はわかるんですが記載方法のイメージがわかないのですが。

副会長

計画の方針の中に含めて書けばどうですか。

事務局

一行書き加えるようにすればいいということですね。そのように修正します。

会長

他にご意見ございますか。

会長

皆様方にご賛同いただけた、ということでよろしいでしょうか。

会長

ありがとうございました。事務局はただ今のご意見を基に計画の修正を行ってください。 改定版の一宮市公共交通計画は、地域公共交通総合連携計画として法律の定めに則り、公 表、及び送付をしてください。

続きまして、前回の会議で、中部運輸局の鈴木委員さんが簡単にご説明していただきましたが、国で協働推進事業として、地域公共交通の利用促進のための事業について支援してもらえる補助制度が新設されました。その補助を受けるために、地域協働推進事業計画を国に申請し、認可される必要がありますのでその計画申請についてご協議をお願いします。議題5 地域協働推進事業計画認定申請書について事務局から説明してください。

事務局

≪資料説明≫

会長

ただ今事務局から説明がありましたが、ご意見ございますでしょうか。

副会長

計画実施に際しての定量的目標ですが、今回は各路線の利用者を目標にしてるんですが、 支局(中部運輸局愛知支局)さんなんかは必ずプラスで書けって言うんでしょうけど、私 のなかでは、全国でどれだけプラスになってるバスがあるかという中で、プラスで書くと いうだけで、なにもやらないんじゃなくて、やってプラスにもっていくというだけでいい んじゃないかと。

鈴木委員

なにかやってそれだけで利用者が増えればいいんですけど、今はそんな世界じゃないので。時刻表を作って配りました、一日券をやります、とそれだけじゃなくて、作りました、じゃあ協議会の中でそれをどう活用していくかを考えていただく、ということです。目標値については補助制度ですので、今までやってたことを同じように繰り返すだけで利用者が本当に増えるのかというところがあるので、いろいろ改善を加えながらやってもらいたいと。それなら高いところを見てやってもらいたいと、そういう思いがあるので。会長さんが言われるように現実はどうかというと、結果はそうなんですけど。だから書き方も、特記事項のところに平成24年度までにやったこととそれを計画でどう改善するかということを書いていただきたいなと。

会長

他にご意見ございますか。

会長

皆様方にご賛同いただけた、ということでよろしいでしょうか。

会長

ありがとうございました。事務局はただ今のご意見を基に計画の修正を行ってください。 続きまして、この計画が国で認定された場合、大和町・萩原町コースが地域公共交通確 保維持改善事業として、国の補助金の交付が受けられる可能性があります。そのため大和 町・萩原町コースの「生活交通ネットワーク計画」を策定する必要がありますので、議題 6 生活交通ネットワーク計画の策定について事務局から説明してください。

事務局

≪資料説明≫

会長

ただ今事務局から説明がありましたが、この計画案についてご意見ございますでしょうか。

副会長

これは、生活交通バスの萩原・大和コースについて、国の補助をもらうために必要な計画なんですが、市としては千秋コースも同じ位置付けなのになんであげてないのかということですが、国の要綱からみると、どうしても対象外になってしまうんですね。極めて残念なんですけどそういうことになってしまう。あと、これは鈴木委員さんに質問なんですが、千秋が生活交通ネットワーク計画について対象外なのはわかるんですが、協働推進事業計画についてはどうなんですか。

鈴木委員

計画に含めること自体は問題ありません。補助の対象になるかどうかは別ですが。

副会長

補助を付けてもらって、お金に色はないので、千秋でもワークショップに使ってもらえると一番いいんですが。

会長

可能であればそうしてもらえるといいですが、確認してください。

会長

他にご意見ございますか。

会長

皆様方にご賛同いただけた、ということでよろしいでしょうか。

ご意見ありがとうございました。事務局はただ今のご意見を基に計画の修正を行い、所 定の手続きを行ってください。

あと、報告事項については時間の都合もありますので資料をご覧いただくということで お願いいたします。

最後に、主宰者委員として、市企画部長の伊藤さん、何かありましたらお願いします。

伊藤委員

皆様本日はお忙しい中ありがとうございました。今後とも使いやすいバスを目指してい きたいと思いますのでお力添えをいただきたいと思います。ありがとうございました。

会長

それでは、本日は長時間に渡りまして、ご協議賜りまして、誠にありがとうございました。今後とも委員の皆様の一層のご協力をお願いいたしまして、本日の会議を閉会させていただきます。長時間、ありがとうございました。